

令和5年第1回瑞穂市議会定例会提出議案の要旨

令和5年2月20日

【行政報告】

令和5年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会について

報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償その1)

瑞穂市十九条366番1地先において、公用車と相手車両が接触した事故について、市の過失割合を1割として損害賠償の額を定めることにつき専決処分したものを。

報告第2号 専決処分の報告について(損害賠償その2)

令和4年11月21日午前11時15分頃、公用車を岐阜県庁内駐車場にて駐車しようし、公用車の右前方をフェンスに接触した事故について和解し、損害賠償の額を定めることにつき専決処分したものを。

報告第3号 専決処分の報告について(損害賠償その3)

瑞穂市穂積1638番1地先の市道を歩行したところ、路面の段差が原因で、相手方が転倒し負傷した事故について、市の過失割合を3割として損害賠償の額を定めることにつき専決処分したものを。

【議案】

- | | | |
|-----|--------------|-----|
| 1. | 人権尊重都市宣言について | 1件 |
| 2. | 人事案件 | 1件 |
| 3. | 和解について | 1件 |
| 4. | 指定金融機関の指定 | 1件 |
| 5. | 条例の制定 | 2件 |
| 6. | 条例の廃止 | 1件 |
| 7. | 条例の改正 | 7件 |
| 8. | 補正予算 | 6件 |
| 9. | 当初予算 | 6件 |
| 10. | 道路の認定 | 4件 |
| 11. | 道路の廃止 | 1件 |
| | 合計 | 31件 |

議案第1号 人権尊重都市宣言の制定について

市民と一体となって人権意識の高揚と確立を図り、人権尊重の精神を将来に向けて発信するため、市制20周年を機に人権尊重都市宣言を制定するもの。

議案第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員2名の任期が令和5年6月30日に満了となることから、引き続き人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるもの。

議案第3号 和解について

市（旧穂積町）は、企業誘致事業等に際し、瑞穂市穂積字向野3563番、同字関東3359番21、同3359番23の提供を受け、その際に相手方土地の隣地の払下げを予定していたが、払い下げる予定の土地は堤防敷地であり、所有権移転登記が不可能であることから、提供を受けた土地の土地価格相当額を賠償するもの。

議案第4号 瑞穂市指定金融機関の指定について

瑞穂市指定金融機関の指定の期限が令和6年4月30日であることから、同年5月1日からの指定するもの。

議案第5号 瑞穂市公共下水道事業基金条例の制定について

公共下水道事業に係る必要な財源を確保し、将来にわたる公共下水道事業の健全な運営に資するための基金を設置することに伴い、市条例の制定を行うもの。

議案第6号 瑞穂市いじめ防止対策に関する条例の制定について

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）の趣旨を踏まえ、いじめの防止等のための対策について、基本理念を定め、市、市立学校その他関係する者の責務等を明らかにするとともに、いじめの防止等のための対策に関する基本的な事項を定めるため、市条例の制定を行うもの。

議案第7号 瑞穂市史編さん委員会設置条例を廃止する条例について

瑞穂市史編さん作業が終了することに伴い、瑞穂市史編さん委員会を廃止するため、市条例の改正を行うもの。

議案第8号 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

公務災害補償等認定委員会委員及び公務災害補償等審査会委員の報酬の規定を設け、幼稚園・学校嘱託薬剤師の報酬額を増額するため、市条例の改正を行うもの。

議案第9号 瑞穂市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例について

岐阜県市町村職員退職手当組合退職手当条例（昭和36年岐阜県市町村職員退職手当組合条例第3号）の改正に伴い、市条例の改正を行うもの。

議案第10号 瑞穂市立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について

瑞穂市立穂積中学校屋外運動場改修工事により、同中学校の屋外運動場の照明施設が撤去され、施設の夜間利用ができなくなることに伴い、使用料を変更するため、市条例の改正を行うもの。

議案第11号 瑞穂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和5年政令第23号）の施行に伴い、市条例の改正を行うもの。

議案第12号 瑞穂市附属機関設置条例及び瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（令和4法律第76号）の施行に伴い、市関係条例の改正を行うもの。

議案第13号 瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第159号及び令和4年厚生労働省令第175号）の施行に伴い、市関係条例の改正を行うもの。

議案第14号 瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令（令和4年厚生労働省令第167号）の施行に伴い、市関係条例の改正を行うもの。

議案第15号 令和4年度瑞穂市一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出それぞれ828,851千円を減額し、歳入歳出予算総額を21,649,167千円とするもの。

主な内容

＜歳入＞	市税	56,903	＜歳出＞	議会費	△3,217
	地方譲与税	△572		総務費	△106,156
	利子割交付金	△6,000		民生費	△282,922
	配当割交付金	13,000		衛生費	△115,528
	法人事業税交付金	1,000		農林水産業費	△18,541
	地方消費税交付金	110,000		商工費	△6,656
	環境性能割交付金	1,000		土木費	△115,044
	地方交付税	102,912		消防費	△19,878
	交通安全対策特別交付金	△1,700		教育費	△152,936
	分担金及び負担金	△1,542		公債費	△7,973
	使用料及び手数料	639		合計	△828,851
	国庫支出金	△208,133			
	県支出金	△53,460			
	財産収入	898			
	寄附金	100			
	繰入金	△804,237			
	諸収入	4,041			
	市債	△43,700			
	合計	△828,851			

議案第16号 令和4年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ25,784千円を減額し、歳入歳出予算総額を4,746,041千円とするもの。

主な内容

＜歳入＞	県支出金	△4,448	＜歳出＞	総務費	△3,561
	繰入金	△24,395		保険給付費	△9,766
	諸収入	3,059		国民健康保険事業費納付金	0
	合計	△25,784		保健事業費	△11,026
				諸支出金	△1,431
				合計	△25,784

議案第17号 令和4年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ5,555千円を減額し、歳入歳出予算総額を664,338千円とするもの。

主な内容

＜歳入＞	後期高齢者医療保険料	△956	＜歳出＞	総務費	△933
	使用料及び手数料	△40		後期高齢者医療広域	
	国庫支出金	2,404		連合納付金	△1,248
	後期高齢者医療広域			保健事業費	△2,524
	連合支出金	△1,549		諸支出金	△850
	繰入金	△4,549		合計	△5,555
	諸収入	△865			
	合計	△5,555			

議案第18号 令和4年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1,790千円を減額し、歳入歳出予算総額を23,628千円とするもの。

主な内容

＜歳入＞	使用料及び手数料	△508	＜歳出＞	農林水産業費	△1,790
	繰入金	△1,282		合計	△1,790
	合計	△1,790			

議案第19号 令和4年度瑞穂市水道事業会計補正予算(第5号)

収益的収入の予定額を8,081千円減額し、総額を583,837千円とするもの。

収益的支出の予定額を14,251千円減額し、総額を539,146千円とするもの。

資本的収入の予定額を585千円追加し、総額を84,050千円とするもの。

資本的支出の予定額を57,970千円減額し、総額を379,811千円とするもの。

議案第20号 令和4年度瑞穂市下水道事業会計補正予算(第4号)

収益的収入の予定額を4,477千円増額し、209,592千円とするもの。

収益的支出の予定額を7,194千円減額し、197,921千円とするもの。

資本的収入の予定額を59,650千円減額し、277,023千円とするもの。

資本的支出の予定額を58,068千円減額し、331,363千円とするもの。

議案第21号 令和5年度瑞穂市一般会計予算

歳入歳出予算総額		19,420,000千円	(前年度比較 ▲10,000千円、▲0.05%)		
主な内容					
<歳入>	市税	7,074,488	<歳出>	議会費	161,370
	地方譲与税	187,900		総務費	2,944,983
	利子割交付金	2,800		民生費	7,810,970
	配当割交付金	45,000		衛生費	1,725,328
	株式等譲渡所得割交付金	41,000		労働費	5,000
	法人事業税交付金	80,000		農林水産業費	163,736
	地方消費税交付金	1,310,000		商工費	72,527
	環境性能割交付金	22,000		土木費	1,886,062
	地方特例交付金	92,080		消防費	928,338
	地方交付税	2,944,000		教育費	2,514,157
	交通安全対策特別交付金	5,900		公債費	1,177,529
	分担金及び負担金	17,802		予備費	30,000
	使用料及び手数料	387,956		合計	19,420,000
	国庫支出金	2,522,087			
	県支出金	1,369,282			
	財産収入	6,884			
	寄附金	600,080			
	繰入金	1,178,243			
	繰越金	300,000			
	諸収入	616,498			
	市債	616,000			
	合計	19,420,000			

議案第22号 令和5年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算

歳入歳出予算総額		4,628,164千円	(前年度比較 ▲42,727千円、▲0.9%)		
主な内容					
<歳入>	国民健康保険税	861,310	<歳出>	総務費	89,926
	一部負担金	3		保険給付費	3,127,086
	使用料及び手数料	380		国民健康保険事業費納付金	1,318,223
	県支出金	3,173,177		共同事業拠出金	2
	財産収入	19		保健事業費	68,627
	繰入金	587,766		基金積立金	19
	繰越金	1		諸支出金	4,281
	諸収入	5,508		予備費	20,000
	合計	4,628,164		合計	4,628,164

議案第23号 令和5年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算

歳入歳出予算総額 684,309千円 (前年度比較 24,205千円、3.7%)			
主な内容			
<歳入>	後期高齢者医療保険料	505,372	<歳出> 総務費 7,220
	使用料及び手数料	25	後期高齢者医療広域連合
	後期高齢者医療広域連合		納付金 641,866
	支出金	30,146	保健事業費 34,420
	繰入金	147,932	諸支出金 803
	繰越金	1	合計 684,309
	諸収入	833	
	合計	684,309	

議案第24号 令和5年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算

歳入歳出予算総額 27,175千円 (前年度比較 1,779千円、7.0%)			
主な内容			
<歳入>	使用料及び手数料	6,123	<歳出> 農林水産業費 15,497
	繰入金	20,051	公債費 10,678
	繰越金	1,000	予備費 1,000
	諸収入	1	合計 27,175
	合計	27,175	

議案第25号 令和5年度瑞穂市水道事業会計予算

給水戸数	19,800戸		
年間総給水量	5,061,000m ³		
1日平均給水量	13,828m ³		
収益的収入の予定額	604,577千円	(前年度比較	13,064千円、2.2%)
収益的支出の予定額	577,946千円	(前年度比較	57,601千円、11.0%)
資本的収入の予定額	78,891千円	(前年度比較	3,104千円、4.1%)
資本的支出の予定額	439,213千円	(前年度比較	9,110千円、2.1%)

議案第26号 令和5年度瑞穂市下水道事業会計予算

接続戸数	1,000戸		
年間総排水量	306,000m ³		
一日平均排水量	836m ³		
収益的収入の予定額	297,677千円	(前年度比較	97,124千円、48.4%)
収益的支出の予定額	203,795千円	(前年度比較	3,242千円、1.6%)
資本的収入の予定額	1,905,445千円	(前年度比較	1,568,772千円、466.0%)
資本的支出の予定額	1,969,815千円	(前年度比較	1,580,384千円、405.8%)

議案第27号 市道路線の認定について(その1)

瑞穂市市道の認定に関する基準(平成26年瑞穂市告示第211号)第3条第2号(都市計画法に規定する開発事業による公共施設の管理引継ぎ)の規定により、市道路線を認定するもの。

議案第28号 市道路線の認定について(その2)

瑞穂市市道の認定に関する基準（平成26年瑞穂市告示第211号）第3条第4号（国又は県の道路計画により整備）の規定により、市道路線を認定するもの。

議案第29号 市道路線の認定について(その3)

瑞穂市市道の認定に関する基準（平成26年瑞穂市告示第211号）第3条第5号（市の道路計画により整備）の規定により、市道路線を認定するもの。

議案第30号 市道路線の認定について(その4)

瑞穂市市道の認定に関する基準（平成26年瑞穂市告示第211号）第3条第6号（道路法の適用を受けず、道路の用に供されている土地で認定する必要があると認める道路）の規定により、市道路線を認定するもの。

議案第31号 市道路線の廃止について

国、県及び市の道路整備計画並びに道路法の適用を受けず、道路の用に供されている土地の認定による既存市道路線の起終点変更に伴い、市道路線を廃止するもの。